



|     |     |                                                     |
|-----|-----|-----------------------------------------------------|
| ●5月 | 9日  | 総務委員会                                               |
|     | 12日 | 議会運営委員会、全員協議会<br>文教厚生委員会                            |
|     | 14日 | 第2回臨時会<br>議会運営委員会、全員協議会<br>平成26年第2回臨時会議案審査<br>特別委員会 |
|     | 16日 | 茨城県南市議会議長会定例会<br>平成26年第1回定例会議案審査<br>特別委員会           |
|     | 20日 | 産業建設委員会<br>議会運営委員会、全員協議会                            |
|     | 22日 | 第2回定例会                                              |
|     | 29日 | 議会運営委員会、全員協議会                                       |
| ●6月 | 3日  | 産業建設委員会<br>平成26年第2回定例会議案審査<br>特別委員会                 |
|     | 13日 | 政治倫理条例検討特別委員会<br>議会運営委員会、全員協議会                      |
| ●7月 | 2日  | 全員協議会                                               |

## 議会を傍聴して 市の動きを知りましょう！

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第3回定例会は、9月5日（金）から開会予定となっております。お気軽にお越しください。



## ◆ 新議員を紹介します ◆

平成26年7月13日に市議会議員補欠選挙が執行され、2名の方が当選されました。なお、任期は7月13日から平成27年1月27日までとなります。



お ぐら ひろし  
小 倉 博  
新治643  
[総務委員会]



くる す じょう じ  
来 栖 丈 治  
戸崎1110  
[総務委員会]

●8月 25日 議会だより編集特別委員会  
1日 議会だより編集特別委員会  
議会運営委員会、全員協議会

## 編集後記

更なる発展のために、新市長の政治手腕に大きな期待をするとともに、新勢力が加わった議会は、政策決定を担う役割として期待が高まります。

議会だより編集委員長 川村 成二



## 補欠選挙とは？

市町村議会議員の補欠選挙は、繰上補充により当選人を定めることができる場合を除き、欠員数が公職選挙法第110条第1項に規定する当選人の不足数と合わせて当該選挙区における議員の定数（選挙区がないときは議員の定数）の6分の1を超えるときに行われる。

なお、議員の欠員が所定の数に達しなくても、当該選挙区（選挙区がないときはその区域）で同一の地方公共団体の他の選挙が行われるときには、この選挙と同時に補欠選挙も行う。

ただし、補欠選挙は、その欠員が、当該議員の任期満了前、6カ月以内に生じたときはこれを行わない。この場合にも、欠員者が多くなり、在任議員が定数の3分の2に達しなくなったときはこの限りでない。

なお、補欠選挙により議員となつた者の任期は、前任者の残任期間である。

ご意見をお寄せ下さい